


# 海老名市地域福祉計画 令和4年度事業実施状況報告書

令和4年11月

事務局：海老名市保健福祉部福祉政策課



## 1 計画の概要

海老名市では、社会福祉法第 107 条に基づき、平成 16 年 11 月に地域福祉を総合的に推進することを目的に「海老名市地域福祉計画」を作成し、海老名市の地域福祉の実現に向けて邁進してまいりました。

令和元年度には、前地域福祉計画（計画期間：平成 22 年度から令和元年度まで）の事業評価や市民アンケートの結果を踏まえ、地域福祉計画策定委員会にて次期計画の内容についてご審議いただき、現行の「海老名市地域福祉計画」を策定いたしました。

現計画の期間は令和 2 年度から 6 年度までの 5 年間となっており、前計画から引き続き、更なる地域福祉の発展に取り組んでいます。

## 2 計画の達成状況の点検・評価

各事業の達成状況については、対象事業の各所管課において、点検・評価を行っています。

これらの点検・評価に対して、さらに海老名市地域福祉計画策定委員が評価を行い、最終的な事業実施報告書といたします。事業実施報告書の内容については、海老名市ホームページ等で公表をいたします。

## 3 計画の体系図

### (1)基本理念

**地域でともにささえあい 認め合う みんなが笑顔になれるまち**

### (2)基本目標及び施策

<b>基本目標 1 地域を支える人づくり</b>
(1) 地域福祉の担い手
(2) 地域福祉の意識づくり
(3) 福祉・介護人材の発掘・育成
<b>基本目標 2 安心して暮らしやすい地域づくり</b>
(1) 市民ネットワークの形成
(2) 地域の拠点整備
(3) ボランティア活動等の推進
(4) 暮らしやすい地域をつくるしくみ
(5) 災害等における福祉的支援
<b>基本目標 3 包括的な支援のしくみづくり</b>
(1) 情報提供のしくみづくり
(2) 相談支援のしくみづくり
(3) 地域福祉に関する事業の健全育成
(4) 心の健康を支えるしくみづくり
(5) 協働社会への体制整備
(6) 生活困窮者等の自立支援

### (3)評価対象事業

評価対象事業 48 事業

※計画の基本目標及び施策から評価の対象となる各課の事業を抽出しました。

#### 4 評価実施スケジュール

令和3年度は、評価対象である48事業すべての評価を実施しました。

令和4年度は、「基本目標1：地域をささえる人づくり」に該当する6つの事業について、事業評価を実施します。

次年度以降の評価実施スケジュールについては、以下の図のとおりです。

基本目標	基本施策	行政の役割	事業名	事業評価実施スケジュール		
基本目標1：地域を支える人づくり				令和4年度		
	(1) 地域福祉の担い手					
	① 地域福祉を推進する担い手の支援・育成に努めます。					
	② 地域活動やボランティア活動の情報提供を充実し、地域活動への参加を促進します。					
	(2) 地域福祉の意識づくり					
	① 学校や地域などとの連携を図り、体験や勉強会とおした福祉教育の推進に取り組みます。					
	② こころのバリアフリーの推進など共生社会の実現のため、さまざまな取組みを行う市民活動の充実に努めます。					
	(3) 福祉・介護人材の発掘・育成					
	① 市民ボランティアや社会福祉協議会活動支援を図ります。					
	② 福祉の仕事に関する情報提供の充実と理解促進を図ります。					
基本目標2：安心して暮らしやすい地域づくり				令和5年度		
	(1) 市民ネットワークの形成					
	① 自治会や地区社会福祉協議会など、地域で活動する団体への支援に努めます。					
	(2) 地域の拠点整備					
	① 市内にあるさまざまな資源を活用し、世代を超えた交流ができる居場所づくりを支援します。					
	② 地域で安心して自立した生活を送るための、生きがいづくり、社会参加の場をつくります。					
	(3) ボランティア活動					
	① ボランティアやNPOが行う地域福祉活動への支援に努めます。					
	(4) 暮らしやすい地域をつくるしくみ					
	① バリアフリーとユニバーサルデザインの促進に努めます。					
	② 地域による見守り活動などの防犯活動への支援に努めます。					
	③ 高齢者と障がい者の外出支援に努めます。					
	(5) 災害時における福祉的支援					
	① 災害時における避難行動要支援者への支援について、避難行動要支援者避難支援個別計画を整備し、自治会や民生委員児童委員などと連携し、体制づくりに努めます。					
	② 地域の主体的な防災活動を支援し、自主防災組織への支援に努めます。					
基本目標3：包括的な支援のしくみづくり				令和3年度	令和7年度	
	(1) 情報提供のしくみづくり					
	① 広報やホームページのほか、新たな情報提供媒体を活用するなど、市民や利用者の立場に立って、多様な方法で福祉情報の提供に努めます。					
	(2) 相談支援のしくみづくり					
	① 地域において、身近な圏域での相談や電話による相談など、利用しやすい体制づくりに努めます。					
	② 専門機関との連携強化を図り、的確に相談支援ができる体制づくりに努めます。					
	③ 成年後見制度等の権利擁護制度の周知と利用促進のため、中核機関の設置に努めます。					
	(3) 地域福祉に関する事業の健全育成					
	① 子育てを支える体制づくりに努めます。					
	② 子どもが安心して成長できる環境づくりに努めます。					
	③ 事業者への福祉サービスの第三者評価制度の周知に努めます。					
	④ 各種研修や情報提供などにより、携わっている職員の質の向上にむけた取組みの支援に努めます。					
	(4) 心の健康を支えるしくみづくり					
	① 心の健康づくりに関する普及啓発に努めます。					
	② 心の健康相談のできる機会の充実と支援体制の強化に努めます。					
	(5) 協働社会への体制整備					
	① 福祉サービスのネットワーク整備に努めます。					
	② 地域の活動の担い手の育成・支援に努めます。					
	(6) 生活困窮者等の自立支援					
	① 生活全般にわたり、困りごとや不安を抱えている人に対しての支援の充実に努めます。					

## 4 事業実施報告書の見方

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		
基本目標	基本施策	行政の役割	事業No	事業名	担当課名	事業概要	令和3年度の実施状況	内部評価	令和4年度の事業予定	令和5年度以降の事業予定
基本目標1：地域を支える人づくり										
(1) 地域福祉の担い手										
① 地域福祉を推進する担い手の支援・育成に努めます。										
	1	民生委員児童委員協議会	福祉政策課	地域福祉の担い手として、役員会等で地域商の情報交換を図り、各種研修会等で必要な意見を備えます。		<ul style="list-style-type: none"> <li>○総会 1回</li> <li>○全体研修会 3回</li> <li>○役員会 12回</li> <li>○地区会長連絡会 6回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総会 1回</li> <li>○全体研修会 3回</li> <li>○新任者研修 3回</li> <li>○役員会 12回</li> <li>○地区会長連絡会 5回</li> <li>○民生委員・児童委員活動ガイドブックの改訂</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総会 1回</li> <li>○全体研修会 3回</li> <li>○役員会 12回</li> <li>○地区会長連絡会 5回</li> </ul>		

### ① 基本目標

基本理念を実現するための3つの目標を記載しています。

### ② 基本施策

それぞれの基本目標に付随する施策を記載しています。

### ③ 行政の役割

基本施策を実現するために必要な行政の役割について記載しています。

### ④ 事業名

基本施策を実現するために実施している事業について記載しています。

### ⑤ 事業概要

各事業の主な取組内容を記載しています。

### ⑥ 令和3年度の実施状況

令和3年度に実施した事業の内容を所管課にて記載しています。

### ⑦ 内部評価

令和3年度の事業実施状況を基に、所管課が以下の7段階で評価を行いました。

判断	判断の内容
現状継続	令和4年度以降も事業を特段変更なく行う場合
見直し拡大	令和4年度以降は、事業方針や方策を見直し、事業を拡大して行う場合
見直し継続	令和4年度以降は、事業方針や方策を見直し、事業を継続して行う場合
見直し縮小	令和4年度以降は、事業方針や方策を見直し、事業を縮小して行う場合
事業統合	令和4年度以降は、別の事業と統合する場合
事業完了	令和3年度までで事業を完了する場合
事業休止	令和3年度までで事業を休止する場合
事業廃止	令和3年度までで事業を完了する場合

### ⑧⑨ 令和4年度及び令和5年度以降の事業予定

令和3年度までの実績を踏まえ、事業予定を所管課にて記載しています。

## 4 事業実施報告書の見方

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		
基本目標	基本施策	行政の役割	事業No	事業名	担当課名	事業概要	令和3年度の実施状況	内部評価	令和4年度の事業予定	令和5年度以降の事業予定
基本目標1：地域を支える人づくり										
(1) 地域福祉の担い手										
② 地域福祉を推進する担い手の支援・育成に努めます。										
	1	民生委員児童委員協議会	福祉政策課	地域福祉の担い手として、役員会等で地域商の情報交換を図り、各種研修会等で必要な意見を備えます。		<ul style="list-style-type: none"> <li>○総会 1回</li> <li>○全体研修会 3回</li> <li>○役員会 12回</li> <li>○地区会長連絡会 6回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総会 1回</li> <li>○全体研修会 3回</li> <li>○新任者研修 3回</li> <li>○役員会 12回</li> <li>○地区会長連絡会 5回</li> <li>○民生委員・児童委員活動ガイドブックの改訂</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総会 1回</li> <li>○全体研修会 3回</li> <li>○役員会 12回</li> <li>○地区会長連絡会 5回</li> </ul>		

### ① 基本目標

基本理念を実現するための3つの目標を記載しています。

### ② 基本施策

それぞれの基本目標に付随する施策を記載しています。

### ③ 行政の役割

基本施策を実現するために必要な行政の役割について記載しています。

### ④ 事業名

基本施策を実現するために実施している事業について記載しています。

### ⑤ 事業概要

各事業の主な取組内容を記載しています。

### ⑥ 令和3年度の実施状況

令和3年度に実施した事業の内容を所管課にて記載しています。

### ⑦ 内部評価

令和3年度の事業実施状況を基に、所管課が以下の7段階で評価を行いました。

判断	判断の内容
現状継続	令和4年度以降も事業を特段変更なく行う場合
見直し拡大	令和4年度以降は、事業方針や方策を見直し、事業を拡大して行う場合
見直し継続	令和4年度以降は、事業方針や方策を見直し、事業を継続して行う場合
見直し縮小	令和4年度以降は、事業方針や方策を見直し、事業を縮小して行う場合
事業統合	令和4年度以降は、別の事業と統合する場合
事業完了	令和3年度までで事業を完了する場合
事業休止	令和3年度までで事業を休止する場合
事業廃止	令和3年度までで事業を完了する場合

### ⑧⑨ 令和4年度及び令和5年度以降の事業予定

令和3年度までの実績を踏まえ、事業予定を所管課にて記載しています。



## 地域福祉計画事業一覧

基本 目標	基本 施策	行政の 役割	事業 No	事業名	担当課名
基本目標 1：地域を支える人づくり					
(1) 地域福祉の担い手					
① 地域福祉を推進する担い手の支援・育成に努めます。					
			1	民生委員児童委員協議会	福祉政策課
② 地域活動やボランティア活動の情報提供を充実し、地域活動への参加を促進します。					
			2	生活支援コーディネーター、就労的活動支援コーディネーターの設置	地域包括ケア推進課、 福祉政策課（社会福祉協議会）
(2) 地域福祉の意識づくり					
① 学校や地域などとの連携を図り、体験や勉強会をととした福祉教育の推進に取り組みます。					
			3	インクルーシブ教育の実施	障がい福祉課
② こころのバリアフリーの推進など共生社会の実現のため、さまざまな取り組みを行う市民活動の充実を支援します。					
			4	「障害者週間」の企画・開催、こころのバリアフリー事業、地域交流等支援事業	障がい福祉課
(3) 福祉・介護人材の発掘・育成					
① 市民ボランティアや社会福祉協議会活動支援を図ります。					
			5	市民ボランティアや社会福祉協議会への活動支援	福祉政策課（社会福祉協議会）
② 福祉の仕事に関する情報提供の充実と理解促進を図ります。					
			6	福祉の仕事の情報提供	福祉政策課（社会福祉協議会）
基本目標 2：安心で暮らしやすい地域づくり					
(1) 市民ネットワークの形成					
① 自治会や地区社会福祉協議会など、地域で活動する団体への支援に努めます。					
			7	地区社会福祉協議会への支援	福祉政策課（社会福祉協議会）
			8	ふれあいランチ事業	地域包括ケア推進課
			9	高齢者地域ふれあい事業	地域包括ケア推進課
(2) 地域の拠点整備					
① 市内にあるさまざまな資源を活用し、世代を超えた交流ができる居場所づくりを支援します。					
			10	地区社会福祉協議会の設立支援	福祉政策課
② 地域で安心して自立した生活を送るための、生きがいづくり、社会参加の場をつくります。					
			11	地区ふれあいサロンへの支援	地域包括ケア推進課
(3) ボランティア活動					
① ボランティアやNPOが行う地域福祉活動への支援に努めます。					
			12	視覚障がい者情報支援事業	障がい福祉課
			13	ファミリーサポートセンター	子育て相談課
			14	認知症サポーターの養成講座	地域包括ケア推進課
			15	日本赤十字社海老名市奉仕団による募金	福祉政策課
(4) 暮らしやすい地域をつくるしくみ					
① バリアフリーとユニバーサルデザインの促進に努めます。					
			16	公共建築物バリアフリー化事業	営繕課
			17	福祉のまちづくり事業	障がい福祉課
② 地域による見守り活動などの防犯活動への支援に努めます。					
			18	民生委員児童委員による見守り活動	福祉政策課
③ 高齢者と障がい者の外出支援に努めます。					
			19	高齢者等外出支援事業	福祉政策課
			20	福祉有償運送事業	福祉政策課
			21	福祉タクシー利用助成事業	障がい福祉課
(5) 災害時等における福祉的支援					
① 災害時における避難行動要支援者への支援について、避難行動要支援者避難支援個別計画を整備し、自治会や民生委員児童委員などと連携し、体制づくりに努めます。					
			22	避難行動要支援者名簿の作成	福祉政策課
			23	防災ラジオの無償貸与	危機管理課
			24	えびな安心安全メール（防災行政無線情報）	危機管理課
② 地域の主体的な防災活動を支援し、自主防災組織への支援に努めます。					
			25	避難所運営訓練の実施	危機管理課
			26	自主防災組織防災物品整備事業補助金	危機管理課

地域福祉計画事業一覧

基本 目標	基本 施策	行政の 役割	事業 No	事業名	担当課名
基本目標3：包括的な支援のしくみづくり					
(1) 情報提供のしくみづくり					
① 広報やホームページのほか、新たな情報提供媒体を活用するなど、市民や利用者の立場に立って、多様な方法で福祉情報の提供に努めます。					
			27	広報えびな等の音声訳・点字訳	障がい福祉課
			28	えびな安心安全メールでの情報提供	各課
			29	防災ラジオの有償配付	危機管理課
			30	子育て情報サイト・アプリ「HUG HUGえびな」の運用	こども育成課
			31	予防接種等モバイルサービス「ちっくんナビ」の運用	こども育成課
(2) 相談支援のしくみづくり					
① 地域において、身近な圏域での相談や電話による相談など、利用しやすい体制づくりに努めます。					
			32	地域包括支援センターによる相談	地域包括ケア推進課
			33	各地域の子育て支援センターの開設	子育て相談課
			34	障がい相談窓口「K.T.S.」事業	障がい福祉課
② 専門機関との連携強化を図り、的確に相談支援ができる体制づくりに努めます。					
			35	成年後見・総合相談センターの専門職相談	福祉政策課（社会福祉協議会）
			36	親と子の相談支援事業	こども育成課
③ 成年後見制度等の権利擁護制度の周知と利用促進のため、中核機関の設置に努めます。					
			37	成年後見制度利用促進事業	福祉政策課
			38	えびな成年後見・総合相談センター事業	福祉政策課（社会福祉協議会）
(3) 地域福祉に関する事業の健全育成					
① 子育てを支える体制づくりに努めます。					
			39	各地域の子育て支援センターの開設	子育て相談課
② 子どもが安心して成長できる環境づくりに努めます。					
			40	子育て支援センターによる各地域のサロン事業	子育て相談課
③ 事業者への福祉サービスの第三者評価制度の周知に努めます。					
			41	事業者への第三者評価制度の周知	介護保険課、障がい福祉課、 保育・幼稚園課
④ 各種研修や情報提供などにより、携わっている職員の質の向上にむけた取組みの支援に努めます。					
			42	事業者への各種研修の実施や情報提供	介護保険課、障がい福祉課、 保育・幼稚園課
(4) 心の健康を支えるしくみづくり					
① 心の健康づくりに関する普及啓発に努めます。					
			43	ゲートキーパー養成事業	健康推進課
② 心の健康相談のできる機会の充実と支援体制の強化に努めます。					
			44	健康相談事業（こころの相談）	健康推進課
(5) 協働社会への体制整備					
① 福祉サービスのネットワーク整備に努めます。					
			45	地域包括ケアシステム	地域包括ケア推進課
			46	虐待防止ネットワーク	子育て相談課
② 地域の活動の担い手の育成・支援に努めます。					
			47	民生委員児童委員協議会	福祉政策課
(6) 生活困窮者等の自立支援					
① 生活全般にわたり、困りごとや不安を抱えている人に対する支援の充実に努めます。					
			48	生活困窮者等の自立支援事業	生活支援課

地域福祉計画事業実施報告書

基本目標	基本施策	行政の役割	事業No	事業名	担当課名	事業概要	令和3年度の実施状況	内部評価	令和4年度の事業予定	令和5年度以降の事業予定	委員の評価 内部評価を	委員の意見
基本目標1：地域を支える人づくり												
(1) 地域福祉の担い手												
① 地域福祉を推進する担い手の支援・育成に努めます。												
52 53			1	民生委員児童委員協議会	福祉政策課	地域福祉の担い手として、役員会等で地域間の情報交換を図り、各種研修会等で必要な識見を備えます。	新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化し、これまで通りの活動が難しくなる中、日常生活における感染防止策として、「新しい生活様式」に則した事業を進めてまいりました。 また、令和4年度の一斉改選に向け、早期に候補者探しを始めていただくため、これまでの改選よりも早く各自治会へ直接説明を行いました。 ○総会 1回 ○全体研修会 3回 ○役員会 12回 ○地区会長連絡会 6回 ○自治連・社協との情報交換会 1回	現状 継続	○総会 1回 ○全体研修会 3回 ○新任者研修 3回 ○役員会 12回 ○地区会長連絡会 5回 ○自治連・社協との情報交換会 1回 ○民生委員・児童委員活動ガイドブックの改訂	○総会 1回 ○全体研修会 3回 ○役員会 12回 ○地区会長連絡会 5回 ○自治連・社協との情報交換会 1回	支持する (全員)	①地域福祉の担い手、地域の相談役としての活動を期待します。 ②民生委員活動は多岐にわたり苦勞の多い事業だと思えます。地域の担い手は、これからますます必要となりますので、戦略的に担い手の育成が必要と考えます。 ③自治連・社協との情報交換会は、1回ではなく年2回程度実施した方が良いと考えます。民児協・自治会・社協のつながりで協議すべき事項が多くがあると思えます。アンケート対応も可能と考えます。 ④早めの対応に努めた点を評価します。地域の身近な相談相手としての委員の重要性を鑑み、引き続き対応をお願いします。
② 地域活動やボランティア活動の情報提供を充実し、地域活動への参加を促進します。												
52 53			2	生活支援コーディネーター、就労的 活動支援コーディネーターの設置	地域包括ケア 推進課	生活支援コーディネーター 市内を6地域に分け、地域ごとに1名配置しています。地域ごとに関係者間のネットワーク強化や住民にニーズの把握、サービスの創出を行います。 就労的活動支援コーディネーター 全域に1名配置しており、就労的活動により、高齢者の社会参加の促進を図ります。 (シルバー人材センターに業務委託)	生活支援コーディネーター コロナ禍により地域における積極的な活動は難しい状況がありますが、サロン開催に向け協議体を開催致しました。 1層協議体の開催 1回、1層個別ヒアリング実施 市民啓発セミナー 1回143人 2層協議体の開催 107回 住民活動支援 558回 関係機関との協働 30回  就労的活動支援コーディネーター 企業等に対する営業活動は、コロナ禍のため、実施できませんでしたが、シルバー人材センターに入会した会員に対して、業務のマッチング等を実施しました。 マッチング件数 38件	現状 継続	生活支援コーディネーター 地域診断の実施 <1層> 協議体の開催 2回 ニュースレター発行 1回 買い物支援における移動販売の候補地調整 移動支援候補地区調整 <2層> 地区社協支援、住民活動支援、サロン再開支援 住民主体移動試行実施、買い物支援の展開 地域診断に基づく、地域ニーズに対する住民主体サービスの創出  就労的活動支援コーディネーター 企業等に対する営業活動、新会員に対する業務のマッチング等。	生活支援コーディネーター 地域診断の実施 <1層> 協議体の開催 2回 ニュースレター発行 1回 買い物支援における移動販売の展開 移動支援の展開 <2層> 地区社協支援、住民活動支援、サロン立ち上げ支援、住民主体移動試行の展開、買い物支援の展開、地域ニーズに対する住民主体サービスの創出  就労的活動支援コーディネーター 企業等に対する営業活動、新会員に対する業務のマッチング等。	支持する (全員)	①コロナ禍により、積極的な活動ができない状況でしたが、可能な範囲での活動を支持します。 ②地域活動が再開し始めてきたことへの丁寧な活動支援を行っていただきたいと考えます。 ③生活支援コーディネーターの活動状況が不明瞭だと感じます。住民ニーズの把握や関係機関との連携は具体的に何を行っているのか、明確になると分かりやすいと思います。 また、生活支援コーディネーターの知名度について、地域の人が誰でも知っているくらいになることが望ましいと考えます。 ④コロナ禍による活動制限により、従来の対応が困難な中、創意工夫による対応を評価します。
				福祉政策課 (社会福祉協議会)	福祉政策課 (社会福祉協議会)	高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って生活する為に必要となる多様な主体による多様な生活支援等サービスの提供体制を構築するためコーディネーターを配置し、資源開発やネットワーク構築、支援ニーズと取り組みのマッチング等を行い、支援体制の充実・強化を図ります。	<第1層> ①協議体の開催 10月・3月 ②市民啓発 ・ニュースレター発行 ・セミナー開催(3月) ・コロナ禍でつながる事例集発行 ③関係者間との地域課題を情報共有 <第2層> ①地域ニーズの把握 ②住民活動支援 ③ネットワーク会議の開催	現状 継続	<第1層> ①協議体の開催 ②2層SC支援 ③ニュースレター発行 ④行政との協働 (移動販売や移動支援の取り組み) <第2層> ①地域ニーズの把握 ②住民活動支援 ③ネットワーク会議の開催	<第1層> 市域の地域課題解決に向けてネットワーク会議を開催します。また、ニュースレター発行などを通じてPRを行います。 <第2層> 各地区の特性に応じてネットワーク会議を開催または参画し、地域ニーズを把握します。そして、住民主体活動を原則とし、支援体制の充実を図ります。	支持する (全員)	①コーディネーターの配置による支援体制の充実強化を期待します。 ②地域ニーズの把握ができることを期待します。社協で地域ニーズを把握し、対応の仕組みを作る事を期待します。



地域福祉計画事業実施報告書

基本目標	基本施策	行政の役割	事業No	事業名	担当課名	事業概要	令和3年度の実施状況	内部評価	令和4年度の事業予定	令和5年度以降の事業予定	委員の評価 内部評価を	委員の意見
(2) 地域福祉の意識づくり												
① 学校や地域などとの連携を図り、体験や勉強会とおした福祉教育の推進に取り組みます。												
54	55		3	インクルーシブ教育の実施	障がい福祉課	「こころのバリアフリー事業」の「地域開催」や「普及啓発」の活動として、学校の授業や行事、また、わかば会館や星谷会などが実施する行事等で、障がい体験やバラスポーツ体験、「海老名宣言」の周知を行います。	●海老名市社会福祉協議会が市内の小学校で「手話、点字、車椅子、筆記通訳、災害、障がい者の気持ち」から内容を選択し、協力団体が講師となる「ふくし教室」を実施。 ●「ふくし教室」で「海老名宣言」の紹介と啓発品（こころのバリアフリー啓発ノート）を配付 ●配付したリーフレットを使用し、担任の先生が子どもたちに「海老名宣言」の紹介を実施。	現状継続	●海老名市社会福祉協議会が市内の小学校で「手話、点字、車椅子、筆記通訳、災害、障がい者の気持ち」から内容を選択し、協力団体が講師となる「ふくし教室」を実施。	●実施主体である社会福祉協議会とこころのバリアフリー実行委員会で内容及び手法について協議する。	支持する (全員)	①障がいへの偏見や差別がなくなるよう、障がいへの理解が深められる活動の継続を期待します。 ②子どもたちからの体験等は大きな成果につながると考えます。この中で、毎年同じことを行うのではなく、今の子供が興味を引きそうなスタイルも交えて行うこともいいと思います。 ③小学校で「ふくし教室」を令和5年度も実施していただきたいと思います。
② こころのバリアフリーの推進など共生社会の実現のため、さまざまな取組みを行う市民活動の充実を支援します。												
54	55		4	「障害者週間」の企画・開催、こころのバリアフリー事業、地域交流等支援事業	障がい福祉課	12月の「障がい者週間」にあわせて、市役所エントランス、駅前、図書館などで展示等を行います。「こころのバリアフリー事業」で障がいに関する講演会を行うほか、学校や地域のイベント等に出展し、障がいに対する理解を深める体験会などを実施します。	○海老名市役所エントランスホールパネル展実施 令和3年12月2日(木)から12月9日(木) ○三井住友銀行海老名支店ショーウィンドーパネル展実施 令和3年12月3日(金)から12月24日(金) ○海老名市立中央図書館、海老名市立有馬図書館での「障がい理解」特設コーナー設置 令和3年12月1日(水)から12月31日(金) ○第19回海老名市こころのバリアフリー-2021講演会実施 令和3年12月4日(土)海老名市文化会館小ホール 大胡田 誠氏「コロナ危機を生き抜くための心のワクチン～全盲弁護士の知恵と言葉～」	現状継続	○海老名市役所エントランスホールパネル展実施 令和4年12月1日(木)から12月8日(木) ○三井住友銀行海老名支店ショーウィンドーパネル展実施 令和4年12月2日(金)から令和5年1月6日(金) ○海老名市立中央図書館、海老名市立有馬図書館での「大人の発達障害」に関する図書特設コーナー設置 令和4年12月1日(木)から31日(土) ○地域開催(映画会) 上映内容:「僕とオトウト」 令和4年11月26日(土)県立えびな支援学校 ○第20回海老名市こころのバリアフリー-2022講演会実施 令和4年12月24日(土)海老名市文化会館小ホール 大前光市氏(義足のプログラマー) トーク&パフォーマンス	12月の「障がい者週間」にあわせて、市役所エントランス、駅前、図書館などで展示等を行う。「こころのバリアフリー事業」で障がいに関する講演会等を行い、障がいに対する理解を深める事業を実施する。	支持する (全員)	①障がいへの偏見や差別がなくなるよう、障がいへの理解が深められる活動の継続を期待します。 ②民間銀行ショーウィンドーでの展示や図書館での特設コーナーは、「こころのバリアフリー」の広がりが感じられます。今後の拡大に期待します。 ③障がい者への理解は、なかなか時間のかかるものだと思います。今後是非継続をお願いします。参加者が福祉関係者に偏らないよう、健常者の参加をいかに行うかもポイントだと考えます。 ④障がい者週間という特定の時期に合致するように啓発活動を行うことは大変重要なことだと考えます。
(3) 福祉・介護人材の発掘・育成												
① 市民ボランティアや社会福祉協議会活動支援を図ります。												
56	57		5	介護人材育成	福祉政策課(社会福祉協議会)	市内における高齢福祉・障がい福祉の担い手として、専門職を育成します。	【介護職員初任者研修(通信課程)】 受講者:9名 市内事業所に就職し、6か月就労者2名へ就労支援金を助成しました。  【同行援護従事者養成研修】 受講者:15名	現状継続	【介護職員初任者研修(通信課程)】 令和4年10月2日～12月11日(うち16日間) 9名受講中 ※就労支援金 0名(9月現在)  【全身性・知的ガイドヘルパー養成研修】 令和5年2月4日～2月19日(5日間)	・介護職員初任者研修を通信課程により実施します。  ・同行援護従事者養成研修を実施します。	支持する (全員)	①福祉人材の確保につながる事を期待します。 ②実績を出せていることは素晴らしいことで、今後の充実を期待します。 ③介護人材確保の新たな取り組みを検討していく必要があると考えます。 ④介護の研修を受講した方をいかに市内事業所で就労してもらうかがポイントだと考えます。社協のネットワークを強みにしてください。 ⑤人材育成の機会継続を評価します。引き続き従事者の養成に努めてください。
② 福祉の仕事に関する情報提供の充実と理解促進を図ります。												
56	57		6	福祉の仕事の情報提供	福祉政策課(社会福祉協議会)	市内における高齢福祉・障がい福祉事業所等の情報を提供します。	介護職員初任者研修、同行援護従事者養成研修内で、修了後の就労に向け、市内事業所の紹介を行いました。また、市内事業所への就労定着を目的に、6か月以上就労した受講者に就労支援金を助成しました。	現状継続	介護職員初任者研修、全身性・知的ガイドヘルパー養成研修内で、修了後の就労に向け、市内事業所の紹介を引き続き行います。就労支援金の助成を引き続き行います。	介護職員初任者研修、同行援護従事者養成研修内で、修了後の就労に向け、市内事業所の紹介を引き続き行います。就労支援金の助成を引き続き行います。	支持する (全員)	①福祉人材の確保につながる事を期待します。 ②現在の事業の継続は必要と思いますが、介護研修等のみでの情報提供ではなく、一般の方々(潜在有資格者等)へのきっかけづくりも必要ではないかと考えます。